

# 宇城市下水道事業經營戰略

公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水事業

平成29年3月

宇城市土木部上下水道課

# 目 次

経営戦略策定の背景	-----	1
公共下水道事業		
1. 事業概要	-----	2
経営比較分析表	-----	4
2. 経営の基本方針	-----	5
3. 投資・財政計画	-----	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	-----	7
別紙 投資・財政計画（公共下水道）	-----	8
特定環境保全公共下水道		
1. 事業概要	-----	10
経営比較分析表	-----	12
2. 経営の基本方針	-----	13
3. 投資・財政計画	-----	13
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	-----	15
別紙 投資・財政計画（特定環境保全公共下水道）	-----	16
農業集落排水事業		
1. 事業概要	-----	18
経営比較分析表	-----	20
2. 経営の基本方針	-----	21
3. 投資・財政計画	-----	21
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	-----	23
別紙 投資・財政計画（農業集落排水事業）	-----	24

## 経営戦略策定の背景

宇城市の下水道は、公衆衛生の確保と生活環境の改善および公共用水域の水質保全などを図るとともに、市民の生活環境の向上を目的として、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業により整備を行っています。

公共下水道事業は昭和55年に下水道法の事業認可を受け、現在は事業認可区域1,187.5haのうち861.2haの整備を終了しています。

特定環境保全公共下水道事業は平成16年に下水道法の事業認可を受け、現在は事業認可区域101.0haのうち49.4haの整備を終了しています。

農業集落排水事業は平成5年度から事業を開始し、現在は全体計画区域382.4haの整備を完了しています。

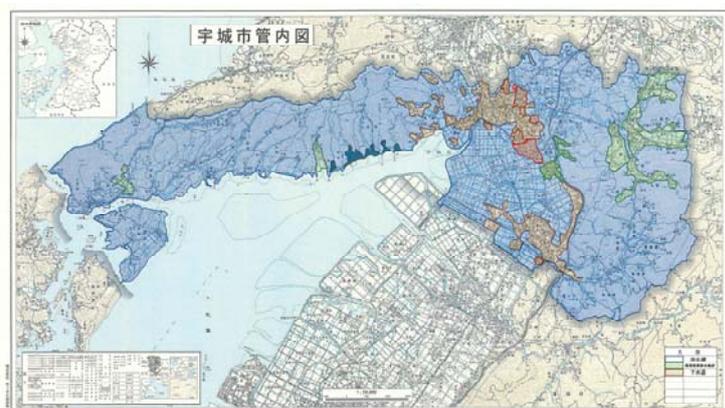
公共下水道、農業集落排水区域外では、合併処理浄化槽による汚水処理を推進しています。下水道の整備完了は平成47年度の予定です。

宇城市は、少子高齢化や人口減少時代の到来、節水型社会等への変化の社会経済要因を踏まえつつ、限られた財源の中で効率的な整備が求められています。今後は、公共下水道や、農業集落排水施設の改築更新や経営改善の課題への取り組みが必要とされ、住民ニーズや特性を踏まえ、地域の自主性を生かしながら創意工夫した取り組みを進めていく必要があります。

下水道事業は、地方財政法で適正な経費負担に基づく独立採算の原則が定められています。

平成26年8月、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知が出され、各地方公共団体は事業会計ごとに「経営戦略」を策定するよう要請がなされました。

「経営戦略」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中期的な基本計画です。今後の施設・設備更新の見通した投資等と、その財源見通しを試算して、収支を均衡させた「投資・財政計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが要請されています。



## 宇城市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宇 城 市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	松橋不知火処理区:昭和61年度(30年) 小川処理区:平成13年度(15年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	32.4人/ha(平成27年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有(小川処理区) 八代北部流域下水道へ接続
処 理 区 数	2処理区(松橋不知火処理区・小川処理区)		
処 理 場 数	1処理場(松橋不知火浄水管理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化 : 小川処理区について供用開始当初から、全ての汚水を八代北部流域下水道の八代北部浄化センターで 処理しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道の使用料体系には、従量制、定額制、水道料金比例制、水質使用料制などに大別され、従量制には使用水量の増加 に従って単価を高くする累進制をとる体系があります。宇城市は、従量制(8㎡基本使用水量あり)の累進使用料です。 ○基本使用料(8㎡まで) 1,230円 ○従量使用料(1㎡につき) 8㎡~20㎡:155円、21㎡~30㎡:165円、31㎡~50㎡:175円、51㎡~:186円 ※消費税込、10円未満の端数は切捨て		
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場については、累進制なしの従量制です。 ○基本使用料なし 従量使用料(1㎡につき) 60円 ※消費税込		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,000円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,251円
	平成26年度 3,090円		平成26年度 3,330円
	平成27年度 3,090円		平成27年度 3,339円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	下水道業務に従事する職員数は、下水道庶務係4名、下水道施設係3名、下水道工務係3名、計10名。
事業運営組織	<p>宇城市上下水道課は、平成28年4月1日現在、上下水道課長以下20名で構成されています。平成17年に市町村合併した際には、庶務係・管理係・工務係の3係12名体制で下水道課として組織されていました。平成19年には、企業会計への移行準備や農業集落排水施設の整備が始まり、庶務係・公共工務係・流域工務係・農集係・施設管理係の5係19名体制となりました。平成21年4月には地方公営企業の一部(財務規定)を適用し、特別会計から公営企業へ移行しました。平成25年には、農業集落排水施設の整備が完了し、庶務係・工務係・施設管理係・浄化槽整備係の4係15名体制となり、業務内容に合わせた組織体制の見直しを行いながら、平成27年から水道課と下水道課を統合して上下水道課へと再編成しました。</p> <p>(平成28年4月1日現在の組織構成)</p> <pre>       土木部  ──── 上下水道課  ────┬─── 下水道庶務係(4名)  ├─── 下水道施設係(3名)  ├─── 下水道工務係(3名)  ├─── 水道庶務係(5名)  └─── 水道施設係(4名)           </pre>

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びマンホールポンプの維持管理業務、消防設備保守点検業務、自家用電気工作物保安業務、水質分析業務、汚泥分析業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。</p> <p>この分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

# 経営比較分析表

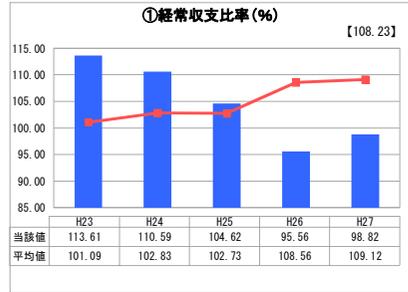
熊本県 宇城市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	54.36	46.10	82.68

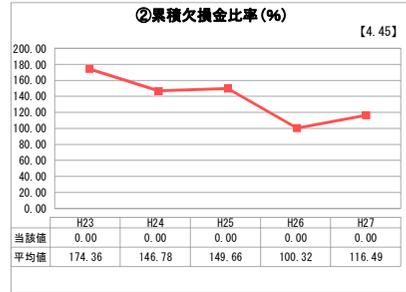
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
60,899	188.61	322.88
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
27,935	8.61	3,244.48

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

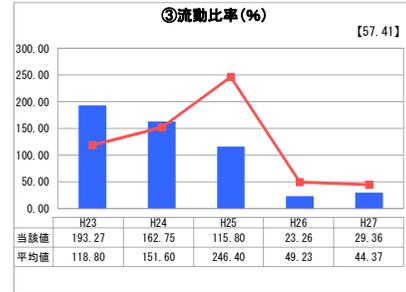
## 1. 経営の健全性・効率性



「経常損益」



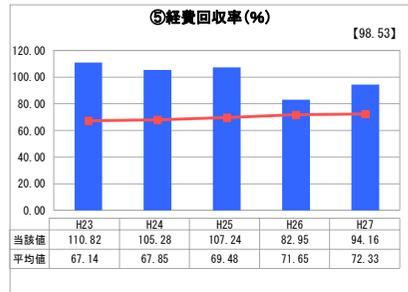
「累積欠損」



「支払能力」



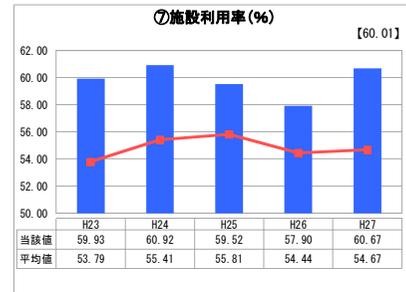
「債務残高」



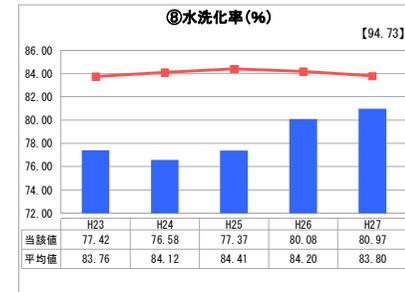
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

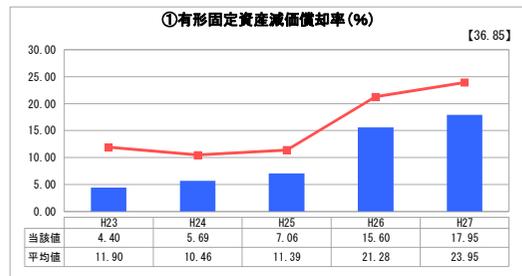


「施設の効率性」

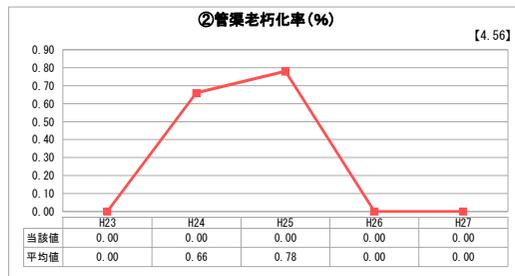


「使用料対象の捕捉」

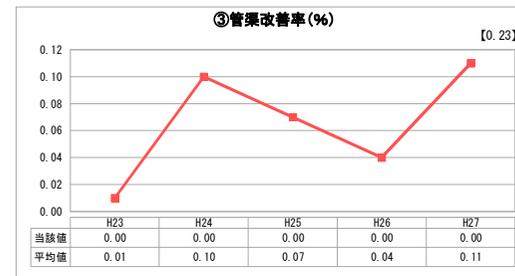
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

H25年度までの収支は、平均値を上回り黒字だったが、H26年度、H27年度は赤字となった。経常収支比率が低下傾向にあり、主たる要因は、一般会計からの補助金の減少(H23年度、458,400千円⇒H27年度、313,765千円)で、今後の施設更新等に係る費用を確保するために、更なる費用削減に努める。企業債残高対事業規模比率については、平均値を下回っているが、上昇傾向にあるため、今後の投資規模については、適切であるかを分析し経営改善を図っていく。経費回収率については、平均値を上回っているが、今後も加入促進等により経費回収率の向上に努める。汚水処理原価については、平均値を下回っているが、維持管理費の削減に努める。水洗化率については、平均値を下回っており、接続率向上のため、更なる加入促進を行っていく。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、平均値より下回っているが、施設・管渠の老朽化は年々進んでいるので、長寿命化等の計画に基づいて、施設・管渠改築更新を行っていく。

### 全体総括

将来的に安定した下水道事業サービスを持続していくためには、料金水準適正化の検討、経費の削減、更なる下水道接続の加入促進を実施し、汚水処理原価を減少させ、一般会計からの繰入金を減少させていく必要がある。また、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全等を図るとともに、快適な環境維持のため、公共下水道計画区域に沿った事業に取り組む、将来の少子高齢化や人口減少などを踏まえた計画区域の見直しや整備手法の検討を行います。  
 老朽化している下水道施設については、厳しい財政状況や社会経済情勢の変化・ニーズを踏まえ、下水道事業が果たす役割を継続的に維持できるよう、計画的かつ効率的・効果的な施設の維持管理を実施すると共に改築や更新などによる施設の長寿命化対策に取り組みます。  
 また、将来的に安定した下水道事業サービスを維持していくために、下水道事業経営の健全化を図り、経営の根幹をなす下水道使用料収入の確保に取り組みます。  
 窓口業務については、効率化やさらなる経費のコスト削減などにより、一層の経営改善を行います。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

汚水処理事業の建設工事にかかる投資は、公共下水道事業区域における未普及地域への管渠整備と八代北部流域下水道建設事業負担金を見込んでいます。また、松橋不知火浄水管理センターにおいて、電気・機械設備等の耐用年数を越えた資産が増加するので、長寿命化計画に基づいた適切な設備更新を計画しています。経営戦略の対象期間中は、主に次の事業への投資を予定しています。

計画期間中の投資額

事業	事業費(百万円)											
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
未普及地域解消事業	187	112	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125
流域下水道建設負担金	10	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
処理場電気機械設備等更新	12	40	125	188	242	226	287	270	295	100	100	100

上記以外に、開発等に伴う公共施設の設置や汚水枝線の築造に係る単独事業費として、毎年15,300千円を見込んでいます。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### <財源の目標に関する事項>

事業の適正化、効率化を図るとともに、接続率を向上させ、財政基盤を強化することで一般会計繰入金金の削減を図ります。

##### <使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項>

使用料の収入は、現在下水道整備を進めている段階で共用開始区域の拡大に伴う増加と、処理区域内の人口減少等による減少を見込み使用料収入を試算しています。その結果平成33年度までは増加し、その後は減少していく見込みです。有収率・収納率の向上と水洗化の促進を図り、経営状況を踏まえた上で必要な場合は、住民の理解を得つつ、適宜使用料改定を検討します。

整備済人口、水洗化人口、水洗化率の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
整備済人口(人)	25,140	25,830	26,068	27,552	27,986	27,997	27,935
水洗化人口(人)	18,753	19,343	20,182	21,100	21,653	22,421	22,620
水洗化率(%)	74.6	74.9	77.4	76.6	77.4	80.1	81.0

※水洗化率(%)=水洗化人口÷整備済人口

##### <国庫補助金・企業債に関する事項>

投資経費に充当する財源である国庫補助金及び企業債については、現行の制度では、国庫補助金が事業費の1/2～5.5/10の補助率、企業債が補助残の95%～100%、単独95%の充当率となっており、計画期間中も現行制度での比率で試算しています。

##### <繰入金に関する事項>

一般会計繰入金については、特別措置分等の企業債償還金に対する繰入金、高資本費対策に係る繰入金、分流式下水道に要する経費等を繰出し基準に基づく基準内繰入金として試算しています。それでも収入が支出に対して不足する額については、経営の安定を図るため基準外繰入として繰入れますが、毎年4%削減することを目標として収支計画に計上しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### <職員給与費に関する事項>

職員数は現状を維持するものとし、給料・手当・法定福利費を平成28年度の制度に基づき試算しています。

○職員給与費:29,000千円

##### <動力費・薬品費に関する事項>

下水道への接続による処理水量の増加が見込まれるものの、一方で処理人口の減少が想定されることから、平成27年度決算額と同額で試算しています。

○動力費:19,500千円 ○薬品費:13,500千円

##### <修繕費に関する事項>

熊本地震の影響により、増加が見込まれるため平成29年度の予算ベースで試算しています。

○修繕費:20,000千円

##### <委託費に関する事項>

現行の委託契約が当面継続することを前提に、平成27年度決算額と同額で試算しています。

○委託費:80,400千円

##### <その他>

その他の経費についても、経費の削減を見込み、毎年0.5%削減することを目標として収支計画に計上しています。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理区域の見直しなど費用対効果について検討します。
投資の平準化に関する事項	当市の公共下水道事業は、全体計画のうち平成27年度末の時点で72%の整備を終えています。これまでに整備された管渠の総延長は約169kmとなりました。布設から30年を経過した管渠が、全体の約17%となっています。老朽化を放置すれば、陥没や不明水の発生等により日常生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすこととなります。そこで更新投資を検討することになりますが、当面は一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないので、投資は効果的に行う必要があります。このため、管渠の老朽化の度合、陥没や不明水の発生頻度などを基準に更新の優先順位を設定します。更新需要は、初期投資の時期の偏在により、ある一定期間に集中する場合がありますので、更新投資の山を均して平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間ノウハウの活用が求められています。その手法としては、指定管理者制度、PPP/PFI、民間委託等がありますので、市の実情を踏まえ計画的に導入を検討します。
その他の取組	下水道は市民生活に欠かせない重要なライフラインです。被災した場合でも、最低限の機能が維持できるように最短の期間(目標30日以内)で応急復旧を行い、その機能を保持しながら、本復旧ができるように下水道業務継続計画(BCP)の立案を行い、被災時の行動指針となる計画書の策定に取り組みます。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業は地方財政法第6条の規定で特別会計を設け、下記の場合を除いて当該企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされています。その場合は、当該企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営の収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められるもので、国の繰出し基準で規定されています。 市民生活に不可欠な下水道サービスを安定的に供給し続けるためには、一般会計からの繰出金に過度に依存せず中長期的に自立安定した経営基盤を築く必要があること、昨今の厳しい財政状況の中、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要があること、使用料でなく、一般会計からの繰出し(租税収入が財源)により汚水処理原価を回収するということは、下水処理施設の便宜を享受できる住民とそうでない住民との間に不公平が生じるなどの問題があるので、市として使用料の適正化を早期に図る必要があります。下水道使用料の適正化を進めることは、市の財政にとっても重要ですので、総務省の「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」のデータを活用して改善策を検討します。
資産活用による収入増加 の取組について	下水道は資源の宝庫といわれます。下水処理の過程で発生する汚泥の建設資材・肥料等への再生利用、下水処理水の雑用水利用、下水の持つ熱エネルギーの地域冷暖房等への利用、消化ガスによる発電、処理場上部、管渠内空間の貸付等があげられます。下水道事業に係る資源、資材の有効活用を図ることは重要ですが、公営企業としての経済性も重要です。現状では事業が小規模のため肥料等への再生利用を除き経営として採算がとれませんので、今後の課題とします。
その他の取組	特になし

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業内容を見直し民間活力の活用ができる業務は、経費削減の可能性を検証し積極的に検討します。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う電力調達について、コスト削減の効果等を検証し検討します。
薬品費に関する事項	従来からの単価契約の実施などにより経費削減に取り組んでいますが、包括的民間委託等により、より削減可能か検討します。
修繕費に関する事項	定期的な点検を行い、老朽化の度合などを基準に検討して優先順位を設定し、計画的な修繕や設備更新を行い、長寿命化により経費の削減を図ります。
委託費に関する事項	包括的民間委託等の活用によるコストの削減を検討します。
その他の取組	特になし

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>経営戦略の進捗管理(モニタリング)は各年度末に行い、見直し(ローリング)は3年毎に行います。その場合の視点は、平成26年8月29日付総務省公営企業3課室長通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の第3の4、下水道事業の項を基本とします。</p> <p>また、下水道事業は公営企業でありますので説明責任があります。使用料の算定基礎、経営状況、及び経費削減に類する経営努力等について、市のホームページ等を活用しながら情報公開し、宇城市下水道事業の透明性を確保してまいります。</p>
---------------------	---

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	396,315	400,272	397,946	419,689	423,886	428,125	432,406	434,568	432,373	430,190	428,018	428,874	429,732
	(1) 料金収入	395,352	399,231	397,946	419,689	423,886	428,125	432,406	434,568	432,373	430,190	428,018	428,874	429,732
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の	963	1,041											
	2. 営業外収益	569,507	546,991	584,811	568,921	565,640	566,541	567,074	573,877	579,896	583,032	585,758	588,380	585,247
	(1) 補助金	340,489	313,765	348,039	331,229	332,932	340,451	342,240	348,670	348,254	343,560	338,682	333,304	328,287
	他会計補助金	340,489	313,765	348,039	331,229	332,932	340,451	342,240	348,670	348,254	343,560	338,682	333,304	328,287
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	228,606	230,607	236,772	237,692	232,708	226,090	224,834	225,207	231,642	239,472	247,076	255,076	256,960
	(3) その他の	412	2,619											
収入計 (C)	965,822	947,263	982,757	988,610	989,526	994,666	999,480	1,008,445	1,012,269	1,013,222	1,013,776	1,017,254	1,014,979	
的 収 支 出	1. 営業費用	856,977	811,479	827,405	851,508	842,602	830,448	827,721	827,904	838,642	851,867	864,405	877,582	882,047
	(1) 職員給与	33,068	25,181	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	基本給	18,612	14,735	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	退職給付													
	その他の	14,456	10,446	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	(2) 経費	304,085	262,261	261,997	281,777	280,566	279,361	278,162	276,969	275,782	274,601	273,425	272,255	271,091
	動力費	22,168	19,521	21,273	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
	修繕費	1,337	13,173	12,305	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	材料費	35												
	その他の	280,545	229,567	228,419	242,277	241,066	239,861	238,662	237,469	236,282	235,101	233,925	232,755	231,591
(3) 減価償却費	519,824	524,037	536,408	540,731	533,036	522,087	520,559	521,935	533,860	548,266	561,980	576,327	581,956	
2. 営業外費用	153,763	147,068	139,738	136,811	130,080	122,812	115,681	108,688	101,570	94,872	88,483	82,629	76,235	
(1) 支払利息	153,763	147,068	139,738	136,811	130,080	122,812	115,681	108,688	101,570	94,872	88,483	82,629	76,235	
(2) その他の														
支出計 (D)	1,010,740	958,547	967,143	988,319	972,682	953,260	943,402	936,592	940,212	946,739	952,888	960,211	958,282	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 44,918	△ 11,284	15,614	291	16,844	41,406	56,078	71,853	72,057	66,483	60,888	57,043	56,697	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)	82,477													
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 82,477													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 127,395	△ 11,284	15,614	291	16,844	41,406	56,078	71,853	72,057	66,483	60,888	57,043	56,697	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	872,309	172,395	188,009	188,300	193,765	171,538	156,151	116,550	117,081	115,010	118,221	58,036	4,051	
流動資産 (J)	145,430	205,624	140,465	141,870	143,288	144,721	146,168	147,630	149,106	150,597	152,103	153,624	155,161	
うち未収金	225,829	136,127	93,023	93,954	94,893	95,842	96,801	97,769	98,746	99,734	100,731	101,738	102,756	
流動負債 (K)	625,345	700,326	613,966	629,700	645,154	651,981	665,663	669,060	666,010	662,626	658,437	654,736	650,961	
うち建設改良費分	451,033	440,129	424,542	438,404	451,967	456,884	468,637	470,086	465,069	459,697	453,501	447,772	441,950	
うち一時借入金														
うち未払金	171,560	258,168	187,223	189,095	190,986	192,896	194,825	196,773	198,740	200,728	202,735	204,763	206,810	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	396,315	400,272	397,946	419,689	423,886	428,125	432,406	434,568	432,373	430,190	428,018	428,874	429,732	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
資本的収入	1. 企業債	176,300	230,800	115,000	108,000	152,000	181,000	206,000	199,000	229,000	217,000	229,000	144,000	144,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	77,369	84,814	78,827	82,109	77,681	71,062	68,366	64,478	60,305	55,149	52,104	49,135	46,857
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	94,322	171,825	73,500	65,000	112,000	146,000	175,000	166,000	197,000	192,000	205,000	45,000	45,000
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	32,638	18,955	9,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	9. その他													
計 (A)	380,629	506,394	276,327	265,109	351,681	408,062	459,366	439,478	496,305	474,149	496,104	248,135	245,857	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		32,918												
純計 (A)-(B) (C)	380,629	473,476	276,327	265,109	351,681	408,062	459,366	439,478	496,305	474,149	496,104	248,135	245,857	
資本的支出	1. 建設改良費	265,888	367,388	216,413	199,713	296,713	359,713	413,713	397,713	458,713	441,713	466,713	271,713	271,713
	うち職員給与費	28,325	28,550	21,413	21,413	21,413	21,413	21,413	21,413	21,413	21,413	21,413	21,413	21,413
	2. 企業債償還金	438,709	451,033	440,129	424,542	438,404	451,967	456,884	468,637	470,086	465,069	459,697	453,501	447,772
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
計 (D)	704,597	818,421	656,542	624,255	735,117	811,680	870,597	866,350	928,799	906,782	926,410	725,214	719,485	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	323,968	344,945	380,215	359,146	383,436	403,618	411,231	426,872	432,494	432,633	430,306	477,079	473,628	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	314,326	327,209	366,237	345,661	357,585	324,741	324,222	298,682	344,010	347,114	355,739	341,589	344,825
	2. 利益剰余金処分額						11,379	63,633	71,465	111,454	71,526	68,554	57,677	110,682
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	9,642	17,736	13,978	13,485	14,472	15,244	15,544	16,736	16,958	16,965	16,890	18,262	18,121
計 (F)	323,968	344,945	380,215	359,146	383,436	403,618	411,231	426,872	432,494	432,633	430,306	477,079	473,628	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	7,603,344	7,383,111	7,096,982	6,817,540	6,566,338	6,328,771	6,109,829	5,870,053	5,657,567	5,436,698	5,231,803	4,946,803	4,666,332	

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度												
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		340,489	313,765	348,039	331,229	332,932	340,451	342,240	348,670	348,254	343,560	338,682	333,304	328,287
	うち基準内繰入金	305,519	303,945	305,504	290,395	293,731	302,818	306,112	313,987	314,958	311,596	307,997	303,846	300,007
	うち基準外繰入金	34,970	9,820	42,535	40,834	39,201	37,633	36,128	34,683	33,296	31,964	30,685	29,458	28,280
資本的収支分		77,369	84,814	78,827	82,109	77,681	71,062	68,366	64,478	60,305	55,149	52,104	49,135	46,857
	うち基準内繰入金	77,369	84,814	78,827	82,109	77,681	71,062	68,366	64,478	60,305	55,149	52,104	49,135	46,857
	うち基準外繰入金													
合 計		417,858	398,579	426,866	413,338	410,613	411,513	410,606	413,148	408,559	398,709	390,786	382,439	375,144

## 宇城市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宇 城 市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	松橋不知火処理区:平成16年度(12年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	27.5人/ha(平成27年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(松橋不知火処理区)		
処 理 場 数	0処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道の使用料体系には、従量制、定額制、水道料金比例制、水質使用料制などに大別され、従量制には使用水量の増加に従って単価を高くする累進制をとる体系があります。宇城市は、従量制(8㎡基本使用水量あり)の累進使用料です。 ○基本使用料(8㎡まで) 1,230円 ○従量使用料(1㎡につき) 8㎡~20㎡:155円、21㎡~30㎡:165円、31㎡~50㎡:175円、51㎡~:186円 ※消費税込、10円未満の端数は切捨て		
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場については、累進制なしの従量制です。 ○基本使用料なし 従量使用料(1㎡につき) 60円 ※消費税込		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,000円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,142円
	平成26年度 3,090円		平成26年度 3,254円
	平成27年度 3,090円		平成27年度 3,264円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	下水道業務に従事する職員数は、下水道庶務係4名、下水道施設係3名、下水道工務係3名、計10名。
事業運営組織	<p>宇城市上下水道課は、平成28年4月1日現在、上下水道課長以下20名で構成されています。平成17年に市町村合併した際には、庶務係・管理係・工務係の3係12名体制で下水道課として組織されていました。平成19年には、企業会計への移行準備や農業集落排水施設の整備が始まり、庶務係・公共工務係・流域工務係・農集係・施設管理係の5係19名体制となりました。平成21年4月には地方公営企業の一部(財務規定)を適用し、特別会計から公営企業へ移行しました。平成25年には、農業集落排水施設の整備が完了し、庶務係・工務係・施設管理係・浄化槽整備係の4係15名体制となり、業務内容に合わせた組織体制の見直しを行いながら、平成27年から水道課と下水道課を統合して上下水道課へと再編成しました。</p> <p>(平成28年4月1日現在の組織構成)</p> <pre>       土木部  ──── 上下水道課  ────┬─── 下水道庶務係(4名)  ├─── 下水道施設係(3名)  ├─── 下水道工務係(3名)  ├─── 水道庶務係(5名)  └─── 水道施設係(4名)           </pre>

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプの維持管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。</p> <p>この分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

# 経営比較分析表

熊本県 宇城市

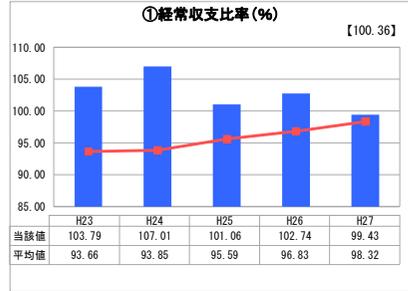
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	50.90	2.23	81.71

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
60,899	188.61	322.88
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,349	0.49	2,753.06

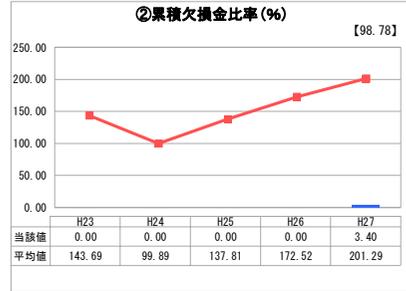
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

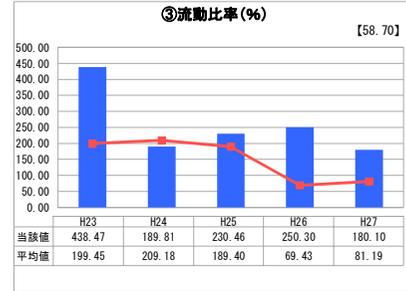
## 1. 経営の健全性・効率性



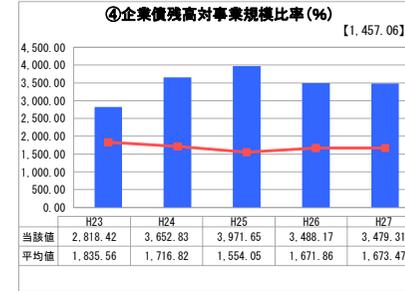
「経常損益」



「累積欠損」



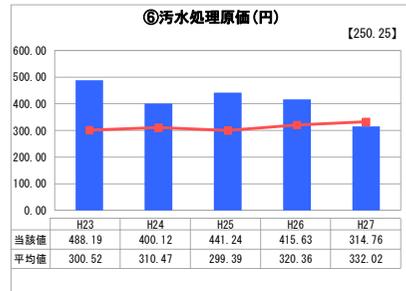
「支払能力」



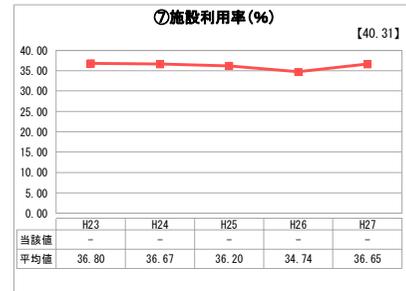
「債務残高」



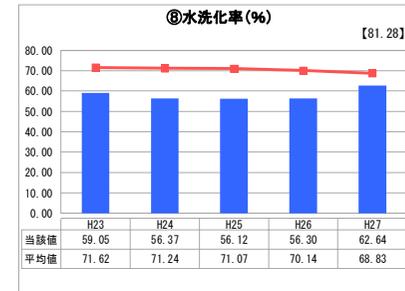
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

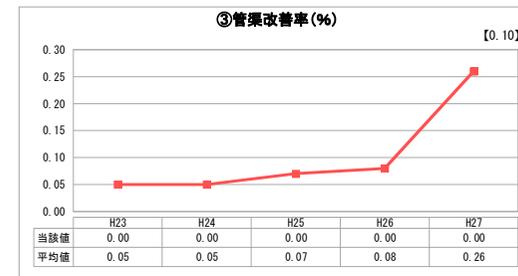
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

H26年度までの経常収支比率は、平均値を上回り黒字であったが、H27年度は赤字となり、累積欠損金も発生した。維持管理費が増加(H23年度、9,490千円⇒H27年度、15,107千円)しているため、今後の管渠更新等に係る費用を確保するために、更なる費用削減に努める。

企業債残高対事業規模比率については、事業開始から間もないため、営業収益が少なく高い状況である。今後の投資規模については、適切であるかを分析し経営改善を図っていく。

経費回収率については、平均値を下回っており、今後も加入促進等により経費回収率の向上に努める。

汚水処理原価については、低下傾向にあり、H27年度で平均値を下回ったが、今後も接続率向上の取り組みを行い、有収水量を増加させ改善していく。

水洗化率については、平均値を下回っており、接続率向上のため、更なる加入促進を行っていく。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、平均値より下回っているが、管渠の老朽化は年々進んでいるので、長寿命化等の計画に基づいて、管渠改築更新を行っていく。

## 全体総括

将来的に安定した下水道事業サービスを持続していくためには、料金水準適正化の検討、経費の削減、更なる下水道接続の加入促進を実施し、汚水処理原価を減少させ、一般会計からの繰入金を減少させていく必要がある。

また、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全等を図るとともに、快適な環境維持のため、公共下水道計画区域に沿った事業に取り組つ、将来の少子高齢化や人口減少などを踏まえた計画区域の見直しや整備手法の検討を行います。  
老朽化している下水道施設については、厳しい財政状況や社会経済情勢の変化・ニーズを踏まえ、下水道事業が果たす役割を継続的に維持できるよう、計画的かつ効率的・効果的な施設の維持管理を実施すると共に改築や更新などによる施設の長寿命化対策に取り組みます。  
また、将来的に安定した下水道事業サービスを維持していくために、下水道事業経営の健全化を図り、経営の根幹をなす下水道使用料収入の確保に取り組みます。  
窓口業務については、効率化やさらなる経費のコスト削減などにより、一層の経営改善を行います。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### <投資の目標に関する事項>

不知火町の特定環境保全公共下水道事業が平成26年度に完了し、経営戦略の対象期間中における補助事業は発生しない見込みです。

##### <管渠、処理場等の建設・更新に関する事項>

公共枮の設置に係る単独事業費として、毎年2,200千円を見込んでいます。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### <財源の目標に関する事項>

事業の適正化、効率化を図るとともに、接続率を向上させ、財政基盤を強化することで一般会計繰入金金の削減を図ります。

##### <使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項>

使用料の収入は、共用開始区域の拡大に伴う水洗化人口の増加と、処理区域内の人口減少等による減少を見込み使用料収入を試算しています。その結果平成34年度までは増加し、その後はほぼ横ばいで推移する見込です。有収率・収納率の向上と水洗化の促進を図り、経営状況を踏まえた上で必要な場合は、住民の理解を得つつ、適宜使用料改定を検討します。

##### 整備済人口、水洗化人口、水洗化率の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
整備済人口(人)	868	971	1,033	1,256	1,308	1,366	1,349
水洗化人口(人)	485	551	610	708	734	769	845
水洗化率(%)	55.9	56.7	59.1	56.4	56.1	56.3	62.6

※水洗化率(%) = 水洗化人口 ÷ 整備済人口

##### <企業債に関する事項>

計画期間中の企業債発行は予定していません。

##### <繰入金に関する事項>

一般会計繰入金については、高資本費対策に係る繰入金、分流式下水道に要する経費等を繰出し基準に基づく基準内繰入金として試算しています。それでも収入が支出に対して不足する額については、経営の安定を図るため基準外繰入として繰入れますが、毎年4%削減することを目標として収支計画に計上しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### <職員給与費に関する事項>

職員数は現状を維持するものとし、給料・手当・法定福利費を平成28年度の制度に基づき試算しています。

○職員給与費：8,300千円

##### <動力費・薬品費に関する事項>

下水道への接続による処理水量の増加が見込まれるものの、一方で処理人口の減少が想定されることから、平成29年度の予算ベースで試算しています。

○動力費：555千円 ○薬品費：491千円

##### <修繕費に関する事項>

熊本地震の影響により、増加が見込まれるため平成29年度の予算ベースで試算しています。

○修繕費：250千円

##### <委託費に関する事項>

現行の委託契約が当面継続することを前提に、平成27年度決算額と同額で試算しています。

○委託費：2,850千円

##### <その他>

その他の経費についても、経費の削減を見込み、毎年1%削減することを目標として収支計画に計上しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理区域の見直しなど費用対効果について検討します。
投資の平準化に関する事項	当市の特定環境保全公共下水道事業は、全体計画のうち平成27年度末の時点で49%の整備を終えています。これまでに整備された管渠の総延長は約20kmとなりました。布設から30年を経過した管渠は存在しませんが、老朽化を放置すれば、陥没や不明水の発生等により日常生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすこととなります。そこで更新投資を検討することになりますが、当面は一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないので、投資は効果的に行う必要があります。このため、管渠の老朽化の度合、陥没や不明水の発生頻度などを基準に更新の優先順位を設定します。更新需要は、初期投資の時期の偏在により、ある一定期間に集中する場合がありますので、更新投資の山を均して平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間ノウハウの活用が求められています。その手法としては、指定管理者制度、PPP/PFI、民間委託等がありますので、市の実情を踏まえ計画的に導入を検討します。
その他の取組	下水道は市民生活に欠かせない重要なライフラインです。被災した場合でも、最低限の機能が維持できるように最短の期間(目標30日以内)で応急復旧を行い、その機能を保持しながら、本復旧ができるように下水道業務継続計画(BCP)の立案を行い、被災時の行動指針となる計画書の策定に取り組みます。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	下水道事業は地方財政法第6条の規定で特別会計を設け、下記の場合を除いて当該企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされています。その場合は、当該企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営の収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められるもので、国の繰出し基準で規定されています。 市民生活に不可欠な下水道サービスを安定的に供給し続けるためには、一般会計からの繰出金に過度に依存せず中長期的に自立安定した経営基盤を築く必要があること、昨今の厳しい財政状況の中、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要があること、使用料でなく、一般会計からの繰出し(租税収入が財源)により汚水処理原価を回収することは、下水処理施設の便宜を享受できる住民とそうでない住民との間に不公平が生じるなどの問題があるので、市として使用料の適正化を早期に図る必要があります。下水道使用料の適正化を進めることは、市の財政にとっても重要ですので、総務省の「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」のデータを活用して改善策を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業内容を見直し民間活力の活用ができる業務は、経費削減の可能性を検証し積極的に検討します。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う電力調達について、コスト削減の効果等を検証し検討します。
薬品費に関する事項	従来からの単価契約契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、包括的民間委託等により、より削減可能か検討します。
修繕費に関する事項	定期的な点検を行い、老朽化の度合などを基準に検討して優先順位を設定し、計画的な修繕や設備更新を行い、長寿命化により経費の削減を図ります。
委託費に関する事項	包括的民間委託等の活用によるコストの削減を検討します。
その他の取組	特になし

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の進捗管理(モニタリング)は各年度末に行い、見直し(ローリング)は3年毎に行います。その場合の視点は、平成26年8月29日付総務省公営企業3課室長通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の第3の4、下水道事業の項を基本とします。 また、下水道事業は公営企業でありますので説明責任があります。使用料の算定基礎、経営状況、及び経費削減に類する経営努力等について、市のホームページ等を活用しながら情報公開し、宇城市下水道事業の透明性を確保してまいります。
---------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度													
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	10,251	10,043	10,312	10,622	10,834	11,051	11,272	11,497	11,727	11,842	11,958	12,078	12,199	
	(1) 料金収入	9,294	10,032	10,312	10,622	10,834	11,051	11,272	11,497	11,727	11,842	11,958	12,078	12,199	
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他の	957	11												
	2. 営業外収益	53,300	49,139	51,705	52,997	54,336	57,268	57,725	58,809	59,158	59,530	59,933	60,364	60,822	
	(1) 補助金	37,790	32,630	35,845	36,854	38,178	41,095	41,537	42,606	42,940	43,297	43,685	44,101	44,544	
	他会計補助金	37,790	32,630	35,845	36,854	38,178	41,095	41,537	42,606	42,940	43,297	43,685	44,101	44,544	
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入	15,510	15,804	15,860	16,143	16,158	16,173	16,188	16,203	16,218	16,233	16,248	16,263	16,278	
	(3) その他の		705												
	収入計 (C)	63,551	59,182	62,017	63,619	65,170	68,319	68,997	70,306	70,885	71,372	71,891	72,442	73,021	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	48,905	46,792	47,695	47,659	47,738	45,818	47,899	47,980	48,062	48,145	48,228	48,312	48,396
		(1) 職員給与	8,851	7,560	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300
		基本給	5,130	4,387	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
		退職給付													
その他の		3,721	3,173	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
(2) 経費		8,942	7,547	7,500	7,057	6,994	6,932	6,871	6,810	6,750	6,691	6,632	6,574	6,516	
動力費		546	705	414	555	555	555	555	555	555	555	555	555	555	
修繕費		26	463	771	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
材料費															
その他の		8,370	6,379	6,315	6,252	6,189	6,127	6,066	6,005	5,945	5,886	5,827	5,769	5,711	
(3) 減価償却費		31,112	31,685	31,895	32,302	32,444	30,586	32,728	32,870	33,012	33,154	33,296	33,438	33,580	
2. 営業外費用		12,954	12,731	12,384	12,215	11,826	11,377	10,897	10,404	9,896	9,377	8,848	8,308	7,757	
(1) 支払利息		12,884	12,731	12,384	12,215	11,826	11,377	10,897	10,404	9,896	9,377	8,848	8,308	7,757	
(2) その他の		70													
支出計 (D)		61,859	59,523	60,079	59,874	59,564	57,195	58,796	58,384	57,958	57,522	57,076	56,620	56,153	
経常損益 (C)-(D) (E)	1,692	△ 341	1,938	3,745	5,606	11,124	10,201	11,922	12,927	13,850	14,815	15,822	16,868		
特別利益 (F)															
特別損失 (G)	20,440														
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 20,440														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 18,748	△ 341	1,938	3,745	5,606	11,124	10,201	11,922	12,927	13,850	14,815	15,822	16,868		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	15,282	△ 341	1,597	5,342	10,948	12,072	12,273	14,195	17,122	20,972	25,787	31,609	38,477		
流動資産 (J)	46,881	36,478	36,417	36,781	37,149	37,520	37,896	38,274	38,657	39,044	39,434	39,829	40,227		
うち未収金	15,117	4,798	2,819	2,847	2,876	2,904	2,933	2,963	2,992	3,022	3,052	3,083	3,114		
流動負債 (K)	18,730	20,254	21,924	24,249	27,041	27,756	28,980	29,578	30,183	30,802	31,432	32,075	32,695		
うち建設改良費分	17,121	19,544	20,630	22,949	25,735	26,444	27,662	28,253	28,852	29,464	30,088	30,724	31,338		
うち一時借入金															
うち未払金	901	39	611	617	623	629	635	642	648	655	661	668	674		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		3													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	10,251	10,043	10,312	10,622	10,834	11,051	11,272	11,497	11,727	11,842	11,958	12,078	12,199		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)															

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	12,000	3,000	14,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	9,433		11,000										
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	7,810	3,172	850	780	400	170							
	9. そ の 他													
計 (A)	29,243	6,172	25,850	2,780	2,400	2,170	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	29,243	6,172	25,850	2,780	2,400	2,170	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	33,524	11,912	32,949	8,749	8,749	8,749	8,749	8,749	8,749	8,749	8,749	8,749	
	うち職員給与費	7,240	8,732	6,549	6,549	6,549	6,549	6,549	6,549	6,549	6,549	6,549	6,549	
	2. 企 業 債 償 還 金	15,056	17,122	19,544	20,630	22,949	25,735	26,444	27,662	28,253	28,852	29,464	30,088	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他													
計 (D)	48,580	29,034	52,493	29,379	31,698	34,484	35,193	36,411	37,002	37,601	38,213	38,837	39,473	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	19,337	22,862	26,643	26,599	29,298	32,314	33,193	34,411	35,002	35,601	36,213	36,837	37,473	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	19,337	22,862	26,643	26,599	29,298	22,314	23,193	24,411	25,002	25,601	26,213	26,837	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他													
計 (F)	19,337	22,862	26,643	26,599	29,298	32,314	33,193	34,411	35,002	35,601	36,213	36,837	37,473	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	674,664	660,543	654,999	636,370	615,421	591,687	567,244	541,582	515,332	488,480	461,017	432,929	404,206	

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度												
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		37,790	32,630	35,845	36,854	38,178	41,095	41,537	42,606	42,940	43,297	43,685	44,101	44,544
	うち基準内繰入金	20,758	22,822	24,301	25,772	27,539	30,882	31,733	33,194	33,904	34,622	35,357	36,106	36,869
	うち基準外繰入金	17,032	9,808	11,544	11,082	10,639	10,213	9,804	9,412	9,036	8,675	8,328	7,995	7,675
資 本 的 収 支 分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計		37,790	32,630	35,845	36,854	38,178	41,095	41,537	42,606	42,940	43,297	43,685	44,101	44,544

## 宇城市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宇 城 市

事 業 名 : 農 業 集 落 排 水 事 業

策 定 日 : 平 成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平 成 29 年 度 ~ 平 成 38 年 度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	浦地区:平成13年度(15年) 大見地区:平成13年度(15年) 安見地区:平成9年度(19年) 豊野東部地区:平成14年度(14年) 豊野西部地区:平成13年度(15年) 豊福南部地区:平成24年度(4年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	16.6人/ha(平成27年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	6処理区(浦地区・大見地区・安見地区・豊野東部地区・豊野西部地区・豊福南部地区)		
処 理 場 数	6処理場(浦地区農業集落排水施設・大見地区農業集落排水施設・安見地区農業集落排水施設・豊野東部地区農業集落排水施設・豊野西部地区農業集落排水施設・豊福南部地区農業集落排水施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	農業集落排水施設の使用料体系には、従量制、定額制、水道料金比例制、水質使用料制などに大別され、従量制には使用水量の増加に従って単価を高くする累進制をとる体系があります。宇城市は、世帯人数に応じて料金を算定する定額制の使用料です。 ○基本料金 1,646円 ○使用料(1人につき) 618円(世帯員の数) 生活雑排水のみの場合は、412円 ※消費税込、10円未満の端数は切捨て				
業務用使用料体系の 概要・考え方	店舗等 : 基本料金 3,086円、使用料(1人につき) 515円(従業員または従業員+定員の数) 事業所等 : 基本料金 1,646円、使用料(1人につき) 515円(従業員の数) 学校等 : 基本料金 3,086円、使用料(1人につき) 258円(職員と生徒等の数) 公民館等 : 基本料金 1,646円(基本料金のみ)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	不特定多数の人利用する施設 : 基本料金なし、使用料(1人につき) 515円(建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準<JISA3302>により算定した人員)				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,150円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,958円
	平成26年度	3,240円		平成26年度	3,126円
	平成27年度	3,240円		平成27年度	3,053円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。



# 経営比較分析表

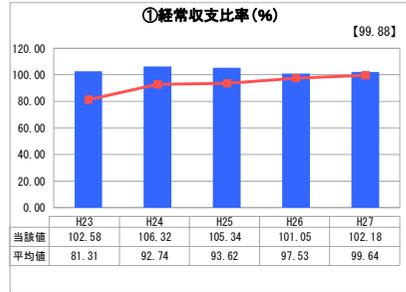
熊本県 宇城市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	66.38	10.49	100.00
1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)			
3,240			

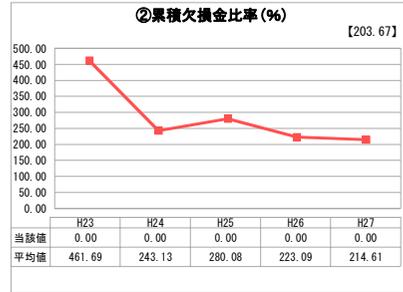
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
60,899	188.61	322.88
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,356	3.82	1,663.87

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

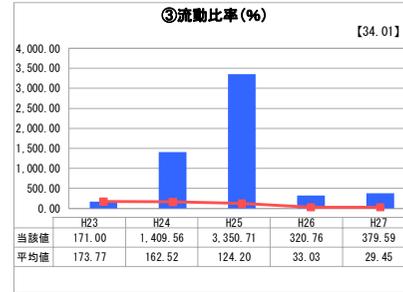
## 1. 経営の健全性・効率性



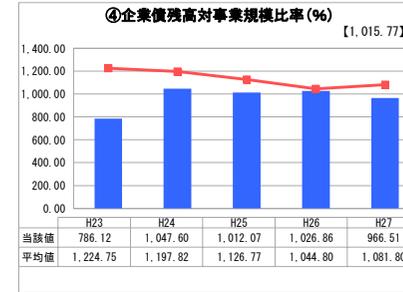
「経常損益」



「累積欠損」



「支払能力」



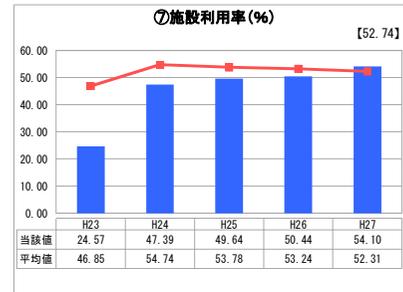
「債務残高」



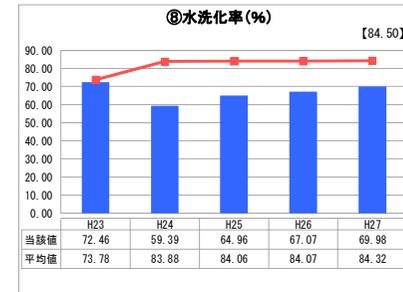
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

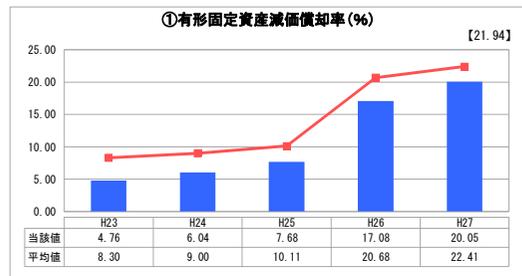


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

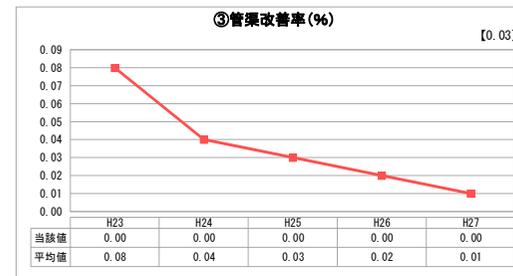
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は各年度とも100%を超え黒字ではあるが、低下傾向にあり、主たる要因は、維持管理費が増加（H23年度、74,691千円⇒H27年度、80,174千円）しているため、今後の施設更新等に係る費用を確保するために、更なる費用削減に努める。

企業債残高対事業規模比率については、平均値を下回ってはいるが、今後の投資規模については、適切であるかを分析し経営改善を図っていく。

経費回収率については、H25年より供用開始した地区があり、平均値を下回り低い状況だが、今後も加入促進等により経費回収率の向上に努める。

汚水処理原価については、平均値を上回り高くなっているが、今後は接続率向上の取組みを行い、有収水量を増加させ改善していく。

水洗化率については、平均値を下回っており、接続率向上のため、更なる加入促進を行っていく。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、平均値より下回ってはいるが、施設・管渠の老朽化は年々進んでいるので、長寿命化等の計画に基づいて、施設・管渠改築更新を行っていく。

### 全体総括

将来的に安定した下水道事業サービスを持続していくためには、料金水準適正化の検討、経費の削減、更なる下水道接続の加入促進を実施し、汚水処理原価を減少させ、一般会計からの繰入金を減少させていく必要がある。

また、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

宇城市では、少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えていますが、公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全等を図るとともに、快適な環境を維持するため、下水道事業の健全な経営に努めてまいります。  
老朽化している農業集落排水施設については、厳しい財政状況や社会経済情勢の変化・ニーズを踏まえ、下水道事業が果たす役割を継続的に維持できるよう、計画的かつ効率的・効果的な施設の維持管理を実施すると共に改築や更新などによる施設の長寿命化対策に取り組みます。  
また、将来的に安定した下水道事業サービスを維持していくために、下水道事業経営の健全化を図り、経営の根幹をなす使用料収入の確保に取り組みます。  
窓口業務については、効率化やさらなる経費のコスト縮減などにより、一層の経営改善を行います。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

<投資の目標に関する事項>

豊福南部地区農業集落排水事業が平成24年度に完了し、経営戦略の対象期間中における大規模な更新工事は発生しない見込みです。

<管渠、処理場等の建設・更新に関する事項>

公共枿の設置に係る単独事業費として、毎年2,000千円を見込んでいます。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

<財源の目標に関する事項>

事業の適正化、効率化を図るとともに、接続率を向上させ、財政基盤を強化することで一般会計繰入金金の縮減を図ります。

<使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項>

使用料の収入は、接続促進による水洗化人口の増加と、処理区域内の人口減少等による減少を見込み使用料収入を試算しています。その結果平成33年度までは増加し、その後はほぼ横ばいで推移する見込みです。有収率・収納率の向上と水洗化の促進を図り、経営状況を踏まえた上で必要な場合は、住民の理解を得つつ、適宜の使用料改定を検討します。

整備済人口、水洗化人口、水洗化率の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
整備済人口(人)	5,461	5,353	5,250	6,734	6,575	6,474	6,356
水洗化人口(人)	3,952	3,864	3,804	3,999	4,271	4,342	4,448
水洗化率(%)	72.4	72.2	72.5	59.4	65.0	67.1	70.0

※水洗化率(%) = 水洗化人口 ÷ 整備済人口

<企業債に関する事項>

計画期間中の企業債発行は予定していません。

<繰入金に関する事項>

一般会計繰入金については、高資本費対策に係る繰入金、分立式下水道に要する経費等を繰出し基準に基づく基準内繰入金として試算しています。それでも収入が支出に対して不足する額については、経営の安定を図るため基準外繰入として繰入れますが、毎年4%削減することを目標として収支計画に計上しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<職員給与費に関する事項>

職員数は現状を維持するものとし、給料・手当・法定福利費を平成28年度の制度に基づき試算しています。

○職員給与費:9,800千円

<動力費・薬品費に関する事項>

下水道への接続による処理水量の増加が見込まれるものの、一方で処理人口の減少が想定されることから、平成29年度の予算ベースで試算しています。

○動力費:15,000千円 ○薬品費:100千円

<修繕費に関する事項>

計画的な修繕を行うことによる経費の削減を見込み、毎年1%削減することを目標として収支計画に計上しています。

○修繕費(H28):8,300千円 ※前年度修繕費×0.99(H29～H38)

<委託費に関する事項>

現行の委託契約が当面継続することを前提に、平成27年度決算額と同額で試算しています。

○委託費:20,600千円

<その他>

その他の経費についても、経費の削減を見込み、毎年1%削減することを目標として収支計画に計上しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水施設の統合や区域の見直しなど費用対効果について検討します。
投資の平準化に関する事項	農業集落排水施設機能診断の実施、最適化構想の策定とこれに基づき、計画的かつ効率的な更新、改築等を実施し、農業集落排水施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減と平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間ノウハウの活用が求められています。その手法としては、指定管理者制度、PPP/PFI、民間委託等がありますので、市の実情を踏まえ計画的に導入を検討します。
その他の取組	下水道は市民生活に欠かせない重要なライフラインです。被災した場合でも、最低限の機能が維持できるように最短の期間(目標30日以内)で応急復旧を行い、その機能を保持しながら、本復旧ができるように下水道業務継続計画(BCP)の立案を行い、被災時の行動指針となる計画書の策定に取り組みます。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	下水道事業は地方財政法第6条の規定で特別会計を設け、下記の場合を除いて当該企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされています。その場合は、当該企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営の収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められるもので、国の繰出し基準で規定されています。 市民生活に不可欠な下水道サービスを安定的に供給し続けるためには、一般会計からの繰出金に過度に依存せず中長期的に自立安定した経営基盤を築く必要があること、昨今の厳しい財政状況の中、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要があること、使用料でなく、一般会計からの繰出し(租税収入が財源)により汚水処理原価を回収することは、下水処理施設の便宜を享受できる住民とそうでない住民との間に不公平が生じるなどの問題があるので、市として使用料の適正化を早期に図る必要があります。下水道使用料の適正化を進めることは、市の財政にとっても重要ですので、総務省の「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」のデータを活用して改善策を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	下水道は資源の宝庫といわれます。下水処理の過程で発生する汚泥の建設資材・肥料等への再生利用、下水処理水の雑用水利用、下水の持つ熱エネルギーの地域冷暖房等への利用、消化ガスによる発電、処理場上部、管渠内空間の貸付等があげられます。下水道事業に係る資源、資材の有効活用を図ることは重要ですが、公営企業としての経済性も重要です。現状では事業が小規模のため肥料等への再生利用を除き経営として採算がとれませんので、今後の課題とします。
その他の取組	特になし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業内容を見直し民間活力の活用ができる業務は、経費削減の可能性を検証し積極的に検討します。
職員給与に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う電力調達について、コスト削減の効果等を検証し検討します。
薬品費に関する事項	従来からの単価契約契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、包括的民間委託等により、より削減可能か検討します。
修繕費に関する事項	定期的な点検を行い、老朽化の度合などを基準に検討して優先順位を設定し、計画的な修繕や設備更新を行い、長寿命化により経費の削減を図ります。
委託費に関する事項	包括的民間委託等の活用によるコストの削減を検討します。
その他の取組	特になし

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<b>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</b>	経営戦略の進捗管理(モニタリング)は各年度末に行い、見直し(ローリング)は3年毎に行います。その場合の視点は、平成26年8月29日付総務省公営企業3課室長通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の第3の4、下水道事業の項を基本とします。 また、下水道事業は公営企業でありますので説明責任があります。使用料の算定基礎、経営状況、及び経費削減に類する経営努力等について、市のホームページ等を活用しながら情報公開し、宇城市下水道事業の透明性を確保してまいります。
----------------------------	--

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	68,430	69,698	70,621	71,456	71,813	72,172	72,533	72,896	72,528	72,162	71,798	71,906	72,014
	(1) 料金収入	66,617	69,619	70,621	71,456	71,813	72,172	72,533	72,896	72,528	72,162	71,798	71,906	72,014
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の	1,813	79											
	2. 営業外収益	285,040	268,029	267,820	269,453	252,704	250,964	248,766	242,901	229,177	213,027	209,796	206,148	202,541
	(1) 補助金	188,832	171,094	172,737	178,894	165,057	163,329	161,129	159,108	156,787	153,586	150,340	146,708	143,086
	他会計補助金	188,832	171,094	172,737	178,894	165,057	163,329	161,129	159,108	156,787	153,586	150,340	146,708	143,086
	その他の補助金													
	(2) 長期前受金戻入	96,208	96,229	95,083	90,559	87,647	87,635	87,637	83,793	72,390	59,441	59,456	59,440	59,455
	(3) その他の		706											
	収入計 (C)	353,470	337,727	338,441	340,909	324,517	323,136	321,299	315,797	301,705	285,189	281,594	278,054	274,555
	1. 営業費用	307,982	290,725	307,969	285,823	280,414	279,811	279,235	272,231	251,582	221,373	220,836	219,233	218,714
	(1) 職員給与	9,257	9,748	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
	基本給	5,437	5,771	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800
	退職給付													
その他の	3,820	3,977	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
(2) 経費	88,142	70,426	89,497	74,718	74,121	73,530	72,945	72,365	71,791	71,223	70,661	70,105	69,554	
動力費	17,234	10,325	15,170	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
繕修費	15,977	7,639	22,390	8,300	8,217	8,135	8,054	7,973	7,893	7,814	7,736	7,659	7,582	
材料費														
その他の	54,931	52,462	51,937	51,418	50,904	50,395	49,891	49,392	48,898	48,409	47,925	47,446	46,972	
(3) 減価償却費	210,583	210,551	208,672	201,305	196,493	196,481	196,490	190,066	169,991	140,350	140,375	139,328	139,360	
2. 営業外費用	41,831	39,784	37,782	35,828	33,585	31,238	28,832	26,374	23,865	21,362	18,901	16,490	14,168	
(1) 支払利息	41,831	39,784	37,782	35,828	33,585	31,238	28,832	26,374	23,865	21,362	18,901	16,490	14,168	
(2) その他の														
支出計 (D)	349,813	330,509	345,751	321,651	313,999	311,049	308,067	298,605	275,447	242,735	239,737	235,723	232,882	
経常損益 (C)-(D) (E)	3,657	7,218	△ 7,310	19,258	10,518	12,087	13,232	17,192	26,258	42,454	41,857	42,331	41,673	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)	20,443													
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 20,443													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 16,786	7,218	△ 7,310	19,258	10,518	12,087	13,232	17,192	26,258	42,454	41,857	42,331	41,673	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	213,244	24,435	17,125	36,383	46,901	58,988	72,220	89,412	65,499	44,593	20,903	18,319	16,949	
流動資産 (J)	393,166	451,552	343,359	346,792	350,260	353,763	357,300	360,874	364,483	368,127	371,809	375,526	379,281	
うち未収金	9,177	9,416	16,914	17,082	17,253	17,426	17,600	17,775	17,955	18,133	18,315	18,498	18,682	
流動負債 (K)	122,574	118,957	126,765	133,699	137,300	139,866	142,487	144,376	144,579	144,491	143,556	142,440	141,368	
うち建設改良費分	98,235	104,953	110,218	116,995	120,438	122,844	125,303	127,030	127,067	126,814	125,710	124,425	123,180	
うち一時借入金														
うち未払金	23,558	13,130	15,669	15,826	15,984	16,144	16,306	16,468	16,634	16,799	16,968	17,137	17,310	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	68,430	69,698	70,621	71,456	71,813	72,172	72,533	72,896	72,528	72,162	71,798	71,906	72,014	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度													
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債														
	うち資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金	45,025	45,855	46,702	47,564	48,442	49,337	50,241	29,828	30,358	30,898	31,448	32,007	32,577	
	3. 他 会 計 補 助 金	36,329	2,948	288											
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金	1,685	1,620	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900
	9. そ の 他														
計 (A)	83,039	50,423	47,890	48,464	49,342	50,237	51,141	30,728	31,258	31,798	32,348	32,907	33,477		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	83,039	50,423	47,890	48,464	49,342	50,237	51,141	30,728	31,258	31,798	32,348	32,907	33,477		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	2,625	3,265	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	うち職員給与費														
	2. 企 業 債 償 還 金	125,850	98,236	104,953	110,218	116,995	120,438	122,844	125,303	127,030	127,067	126,814	125,710	124,425	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他															
計 (D)	128,475	101,501	106,953	112,218	118,995	122,438	124,844	127,303	129,030	129,067	128,814	127,710	126,425		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	45,436	51,078	59,063	63,754	69,653	72,201	73,703	96,575	97,772	97,269	96,466	94,803	92,948		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	45,436	51,078	59,063	63,754	69,653	72,201	73,703	96,575	47,601	33,909	30,919	49,888	49,905	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額									50,171	63,360	65,547	44,915	43,043	
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
計 (F)	45,436	51,078	59,063	63,754	69,653	72,201	73,703	96,575	97,772	97,269	96,466	94,803	92,948		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	2,136,572	2,038,336	1,933,383	1,823,166	1,706,171	1,585,734	1,462,890	1,337,588	1,210,558	1,083,491	956,678	830,969	706,544		

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度												
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		188,832	171,094	172,737	178,894	165,057	163,329	161,129	159,108	156,787	153,586	150,340	146,708	143,086
	うち基準内繰入金	74,671	65,357	69,807	80,081	70,197	72,263	73,706	75,182	76,218	76,240	76,088	75,426	74,655
	うち基準外繰入金	114,161	105,737	102,930	98,813	94,860	91,066	87,423	83,926	80,569	77,346	74,252	71,282	68,431
資 本 的 収 支 分		81,354	48,803	46,990	47,564	48,442	49,337	50,241	29,828	30,358	30,898	31,448	32,007	32,577
	うち基準内繰入金	45,025	45,855	46,702	47,564	48,442	49,337	50,241	29,828	30,358	30,898	31,448	32,007	32,577
	うち基準外繰入金	36,329	2,948	288										
合 計		270,186	219,897	219,727	226,458	213,499	212,666	50,249	188,936	187,145	184,484	181,788	178,715	175,663